

# 広報 はぎかわ

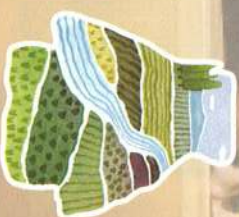
2013  
11  
No589



撮影：小森由美子

## 早川北小学校 わらべどんぐり祭り

10月12日、早川北小学校において、わらべどんぐり祭りが行われました。伝統の民話劇や合唱の発表、年後からの体育発表など、目ぼるの取り組みの成果を、保護者や地域の方々の前で一生懸命発表しました。



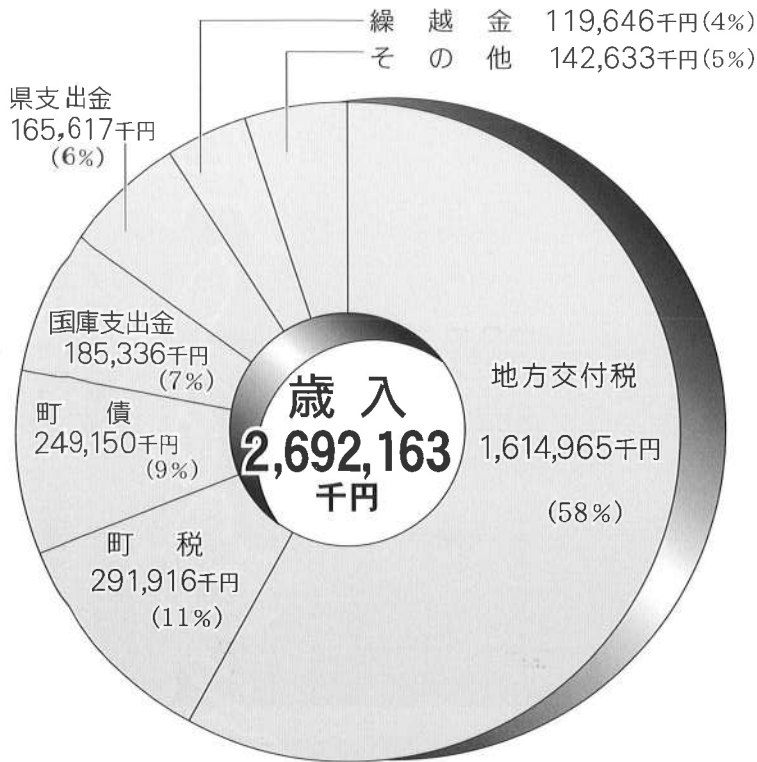
the most beautiful  
villages  
in japan

早川町は「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。

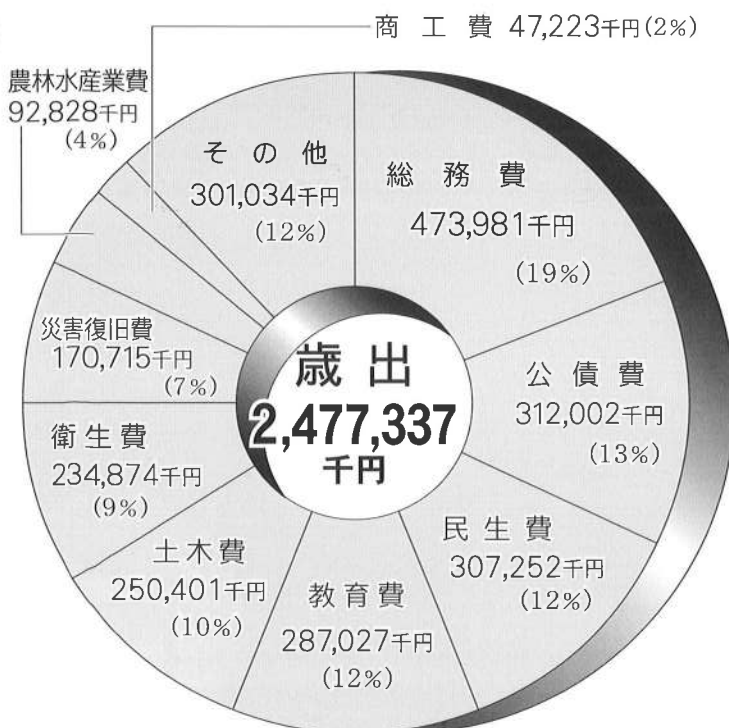


# 33万7千円はこう使われました

## 一般会計歳入のうちわけ



## 一般会計歳出のうちわけ



## 町税のうちわけ

税目	収入済額
町民税	46,735千円
固定資産税	232,391千円
軽自動車税	3,811千円
町たばこ税	3,228千円
入湯税	5,751千円
<b>合計</b>	<b>291,916千円</b>



\*\*\*\*\*

平成二十四年度の一般会計と特別会計の決算が、九月定例議会で承認されました。

一般会計は、歳入総額が二十七億六千九百二十六万三千円(前年比十三・五割の増)、歳出総額が二十四億七千七百三十三万七千円(前年比六・八割の増)の決算となりました。

また、国民健康保険などの特別会計は、総額で、歳入が六億八千七百八十八万九千円(前年比七・八割の増)、歳出が六億五千七百七十万円(前年比五・二割の増)となりました。

平成二十四年度も健全な財政運営に努めてまいりました。

\*\*\*\*\*

## 町の財政健全化判断比率等を公表します

地方公共団体の財政健全化を目的とした「地方公共団体の財政健全化に関する法律」が平成19年6月に公布されました。この法律により、町では財政の健全化を判断するための4つの指標の算定と、その結果を町民の皆さんに公表することが義務付けられ、また、健全化のための是正措置が必要となる基準が示され、その基準を超えた地方公共団体は健全化計画の策定が義務付けられました。

早川町の指標は、国が定める基準を下回っているため、財政状況は健全に運営されているものと判断されます。

### ■ 健全化判断比率

	町の健全化比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	—	20.00%	35.00%
実質公債費比率	4.9	25.00%	35.00%
将来負担比率	—	350.00%	

### ■ 資金不足比率

特別会計名	町の資金不足比率
早川町簡易水道事業特別会計	—
早川町特定環境保全公共下水道特別会計	—
早川町農業集落排水事業特別会計	—
早川町温泉事業特別会計	—

## 【用語説明】

#### ■ 実質赤字比率

地方公共団体の一般会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。

#### ■ 連結実質赤字比率

全ての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての運営の深刻度を示すものです。

#### ■ 実質公債費比率

借金の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものです。

#### ■ 将来負担比率

地方公共団体の一般会計の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点の残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。

#### ■ 資金不足比率

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。

# 24億7,7

## 平成24年度 決算報告

### ◆ 特別会計 ◆

- 国民健康保険
  - 歳入 210,354千円
  - 歳出 192,178千円
- 簡易水道事業
  - 歳入 147,138千円
  - 歳出 147,066千円
- 特定環境保全公共下水道事業
  - 歳入 16,233千円
  - 歳出 16,233千円
- 農業集落排水事業
  - 歳入 2,325千円
  - 歳出 2,274千円
- 奨学金
  - 歳入 809千円
  - 歳出 520千円
- 千須和地区住宅地造成事業
  - 歳入 150千円
  - 歳出 150千円
- 介護保険
  - 歳入 258,098千円
  - 歳出 246,876千円
- 居宅介護支援事業
  - 歳入 24,379千円
  - 歳出 24,251千円
- 後期高齢者医療
  - 歳入 26,361千円
  - 歳出 26,110千円
- 温泉事業
  - 歳入 2,042千円
  - 歳出 2,042千円
- 恩賜林保護財産区管理会
  - 大平外2山
    - 歳入 64千円
    - 歳出 57千円
  - 吉水外13山
    - 歳入 1,415千円
    - 歳出 1,354千円
  - 生木割外2山
    - 歳入 375千円
    - 歳出 301千円
  - 白屋外1山
    - 歳入 203千円
    - 歳出 176千円
  - 農鳥山外25山
    - 歳入 1,790千円
    - 歳出 1,741千円

# 上流研ニヨリマ情報

早川町教育環境の充実を図る事を目的に企画された「早川子どもクラブ」。教育委員会から委託を受け、上流研が企画運営を行っています。

「子どもたちに早川町で生活する事の楽しさに気づいてもらい、故郷を更に好きになって欲しい」という想いで、月一回程度、早川の自然・文化体験を実施しています。各回、活動に長けた町内の方に「達人・名人」としてご協力を頂くことで、より充実した活動を目指しています。

今回は、これまでの活動をご紹介します。

## 5月 道草を使って工作！ 達人：望月保博さん

葉袋集落内の道草を使って、ウツギの笛、木の枝のパチンコを作ったりしました。身近な草木の魅力、ノコギリや小刀の使い方を学びました。

## 6月 郷土料理作りと食器作り！ 達人：深澤礼子さん 鞍打佳子さん

暑い季節にぴったりの「冷や汁」と「おざ(だ)ら」を作りました。また、箸や器は竹を使って自分たちで作りました。おまけで蜂の子も食べました。

## 7月 川で遊ぼう！ 達人：長谷川空五さん

早川町の夏と言えば川遊び！達人に昔の川の様子を聞いたり、「遊びの段取り」を教えてくださいました。自分たちで火をおこし、捕った魚を焼きました。

## 9月 奈良田の方言と泥染め体験！ 達人：深沢 寛さん

町内でも特徴的な方言や言い伝えがある奈良田集落で、方言の発音や意味をウォークラリー形式で学んだり、七不思議の一つに因んでTシャツの泥染めをしました。



▲葉っぱを使った笛作り(5月)



▲冷や汁作りに挑戦(6月)



▲魚のつかみ取り(7月)



▲オリジナル泥染めTシャツ(9月)

子どもクラブは、まだ始まったばかりの活動です。今後も、子どもたちの成長の助けになるような活動を企画していきたいと考えています。「こんな活動をしてみてはどうか?」といったアイデアなどがありましたら、ぜひ教えてください。

活動にご興味のある方、ご協力を頂ける方がいましたら、下記の連絡先までお気軽にお問い合わせください。

■問い合わせ NPO法人日本上流文化圏研究所 TEL0556-45-2160 FAX0556-45-2268 担当:加藤

## 11月は「児童虐待防止推進月間」です

### 『さしのべた その手がこどもの 命綱』

平成25年「児童虐待防止月間」標語

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときや、ご自身が出産や子育てに悩んだときは、児童相談所または役場の福祉保健課までご連絡をお願いします。

### 児童虐待は社会全体で

### 解決すべき問題です

#### ■連絡先

中央児童相談所  
TEL 055-254-8617  
役場福祉保健課  
TEL 0556-45-2363



## 議会構成のお知らせ

9月に行われた早川町議会臨時会におきまして、中居義正氏が監査委員に任命されました。

## 在宅医療・ケアについて考えてみませんか

峡南保健福祉事務所では、「峡南地域在宅医療・ケアを考える研修会」を開催します。「今は元気でも、療養が必要となったときにはどうすればいいのか」「峡南地域のサポートのしくみは」など、住み慣れた地域で自分らしく療養するための方法について学べる研修会です。どなたでも参加できます。

■日時 平成25年12月8日(日)  
午後1時30分～午後3時

■場所 身延町総合文化会館 ホール

#### ■内容

- ・情報提供 峡南地域における在宅医療への取り組み
- ・講演「峡南地域の在宅医療の現状と峡南地域でできる在宅医療のあり方」

講師 南部町国民健康保険診療所  
所長 市川万邦(医師)

#### ■問い合わせ先

峡南保健福祉事務所 地域保健課 TEL 0556-22-8158  
健康支援課 FAX 0556-22-8155

# お知らせ

## ふるさと応援寄付金で整備しました

多くの方からいただいたふるさと応援寄付金を活用し、中学校のスクールバス(トヨタコースター29人乗り)を整備しました。



この車両は、  
早川町ふるさと応援寄付金により整備されました

◇車両購入費	5,106千円
財源内容	ふるさと応援寄付金 2,000千円
	国庫補助金 2,500千円
	一般財源 606千円

## 第13回

## 全国障害者芸術・文化祭やまなし大会を開催します

第13回全国障害者芸術・文化祭やまなし大会が本県で開催されます。大会は、「障害者が自ら創り、障害への理解を促進しながら、多くの人と様々な交流を深める山梨ならではの大会とする」を基本方針として様々なイベントを実施しますので、ぜひ多くの方のご来場をお待ちしております。

なお、大会期間中は、周辺道路及び駐車場の混雑が予想されます。混雑緩和のため、自動車の乗り合わせ、またはシャトルバスの利用等にご協力ください。

◇主催 厚生労働省、山梨県、甲府市、(福)山梨県障害者福祉協会

◇開催期間 平成25年12月6日(金)～8日(日)

◇場所 アイメッセ山梨(甲府市大津町2192-8)

### ◆開催イベント予定◆

会場名	主なイベント
メインステージ	・SPEEDの今井絵理子によるライブパフォーマンス&トークショー ・舞台発表(支援学校、施設、病院利用者、在宅者) ・山梨ご当地ヒーロー、サクライザーショーなど
サブステージ	・美術・文芸作品などの展示 ・企画展(交流、体験、実演ブース)の開催など
交流サロン	・バリアフリーに配慮した映画など
大会議室	・朗読 ・移動式プラネタリウムなど
屋外展示場	・物品展示即売 ・やまなし食文化&B級グルメの祭典 ・縁日屋台出店など
会場全体	・スタンプラリー ・記念撮影会 ・山梨県内ゆるキャラ大集合など

◇問い合わせ先

第13回全国障害者芸術・文化祭やまなし大会実行委員会事務局(障害福祉課)

TEL 055-223-1461 FAX 055-223-1464

◇詳しくは大会公式ホームページをご覧ください。

<http://www.13geibunsai.net>

【参考】大会愛称(ロゴマーク)及び応援キャラクター(カルチャくん)

## 特設合同行政相談所のお知らせ

日常生活にかかわる年金、介護、福祉、道路など私たちの生活の身近な問題について、国や県・町の担当者のほか、弁護士、司法書士、行政書士、税理士などの方々が相談に対応します。

相談は無料で、秘密は守られます。事前の予約は不要です。

◇日時 平成25年11月30日(土)  
13:00～16:00(受付時間)

◇場所 身延町総合文化会館  
(身延町波木井407)

◇参加予定機関(計9機関)

- ①竜王年金事務所
- ②山梨県(県民生活センター)
- ③身延町
- ④山梨県行政書士会
- ⑤山梨県弁護士会
- ⑥山梨県司法書士会
- ⑦東京地方税理士会山梨県会
- ⑧山梨行政相談委員協議会
- ⑨山梨行政評価事務所

◇連絡先 総務省山梨行政評価事務所 行政相談課  
TEL 0570-090110

## 中部消防署から住民のみなさんへ

## 秋の全国火災予防運動

「消すまでは 心の警報 ONのまま」



消防法及び市町村条例により、新築住宅は建築時から、既存住宅は平成23年6月1日より義務設置になっておりますので住宅火災警報器を設置しましょう。

### ◆住宅防火 いのちを守る 7つのポイント◆

#### 3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ガスコンロなどのそばを離れる時は、必ず火を消す。

#### 4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐため、住宅火災警報器を設置する。
- 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
- 火災を小さなうちに消すために、住宅用消火器を備える。
- お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。